

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (前条第4号) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ガボン	ガボン共和国政府に対する贈与 に関する日本国政府とガボン共 和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 品の購入	300,000千円 -----	2020.7.16 リベール ビルで (同日)	日本側 清原聖子在ガボン 臨時代理大使 ガボン側 サネット・ロン ガ・マキソダ外務副大臣	2020.9.3 372号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注3) 日付については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。